

# 政策連合 取組状況報告

幹事県名 佐賀県

(政策連合名) 申請・届出等各種様式の統一化

## 1. 取組目的

各県の申請・届出等の様式を統一化し、法人や県民の事務負担の軽減を図ることで、住民・企業に道州制のメリットを感じていただき、もって道州制に対する住民の意識の涵養につなげることを目的とする。

## 2. これまでの取組と成果

- H18年 6月  
第127回知事会議にて政策連合として取り組むことを決定
- H18年 10月  
各県の幹事で検討会を開催し、今後の作業方法を決定
- H18年 12月  
各県において、同一の者が複数の県に申請する場合など統一化のメリットが大きいと思われる様式を抽出する調査を実施し、様式統一化の検討対象として10事務34様式を選定
- H19年 3月  
各事務の担当で構成する分科会を設置し、事務処理上の相違点を含め、様式の統一化に関する具体的な検討、調整を行った結果、県税関係の様式など5事務18様式について様式の統一化を決定
- H19年 5月  
第129回知事会議において、以下の事項を報告
  - ①抽出作業の結果、10事務34様式の検討様式を決定
  - ②分科会を設置し、検討した結果、5事務18様式について統一化を決定
  - ③統一化によるメリット、統一化を見送った理由等の説明
- H19年度  
5事務18様式について、各県で統一化を実施
- H20年 5月  
第131回知事会議において、5事務18様式の統一化を実施したことを報告  
政策連合としての取組継続の是非について協議した結果、引き続き、目標数を定め、統一化の推進に取り組むことを決定

- H20年 8月～  
各県の幹事で検討会を開催し、統一化検討対象様式の再選定作業方針を決定（7県すべてに同様の様式があり、かつ、4県以上で統一可能と判断されたもの）  
その後、各県の事務担当課において、作業方針に沿って各種申請・届出様式について統一化の可否等を検討し、統一化の検討対象様式を選定  
また、佐賀県が暴力団排除のために改正する様式の統一化の可否を各県で検討した結果、統一化困難という結論が出た。
- H21年 9月  
統一様式の利用者に対するアンケート調査を実施
- H21年 10月  
第134回知事会議において、統一化の検討が可能である88事務382様式のうち、同一の者が複数の県に申請する場合など統一化のメリットが大きいと判断される31事務112様式について、先行して統一化作業に取りかかることを報告
- H22年 2月～  
31事務112様式の各事務の担当者と構成する分科会を設置し、具体的な検討・調整を実施
- 調整を行う中で、検討対象様式数が増加した。  
（31事務112様式 → 29事務122様式）
- H23年 9月をもって検討が終了  
20事務77様式は、統一化を決定（平成19年度の実績と合わせると、計95様式の統一化が達成された。）  
  
15事務45様式は、各分科会において実施困難と判断

### 3. 今後の方針

- 同一の者が複数の県に申請する場合など統一化のメリットが大きいと判断される様式全てについて検討が終了したため、所期の目的は達成した。
- 引き続き、法改正等に伴い新規様式制定の必要が生じた場合など、必要に応じて様式の統一化を進めていく。